

行政財産貸付申込書

令和 8 年 8 月 〇 日

多賀城市長 殿

申請人 住所 多賀城市中央二丁目〇番〇号
氏名 多賀城あやめ自治会 代表 多賀城 太郎

下記の行政財産の貸付けを受けたいので、必要書類を添えて申請します。

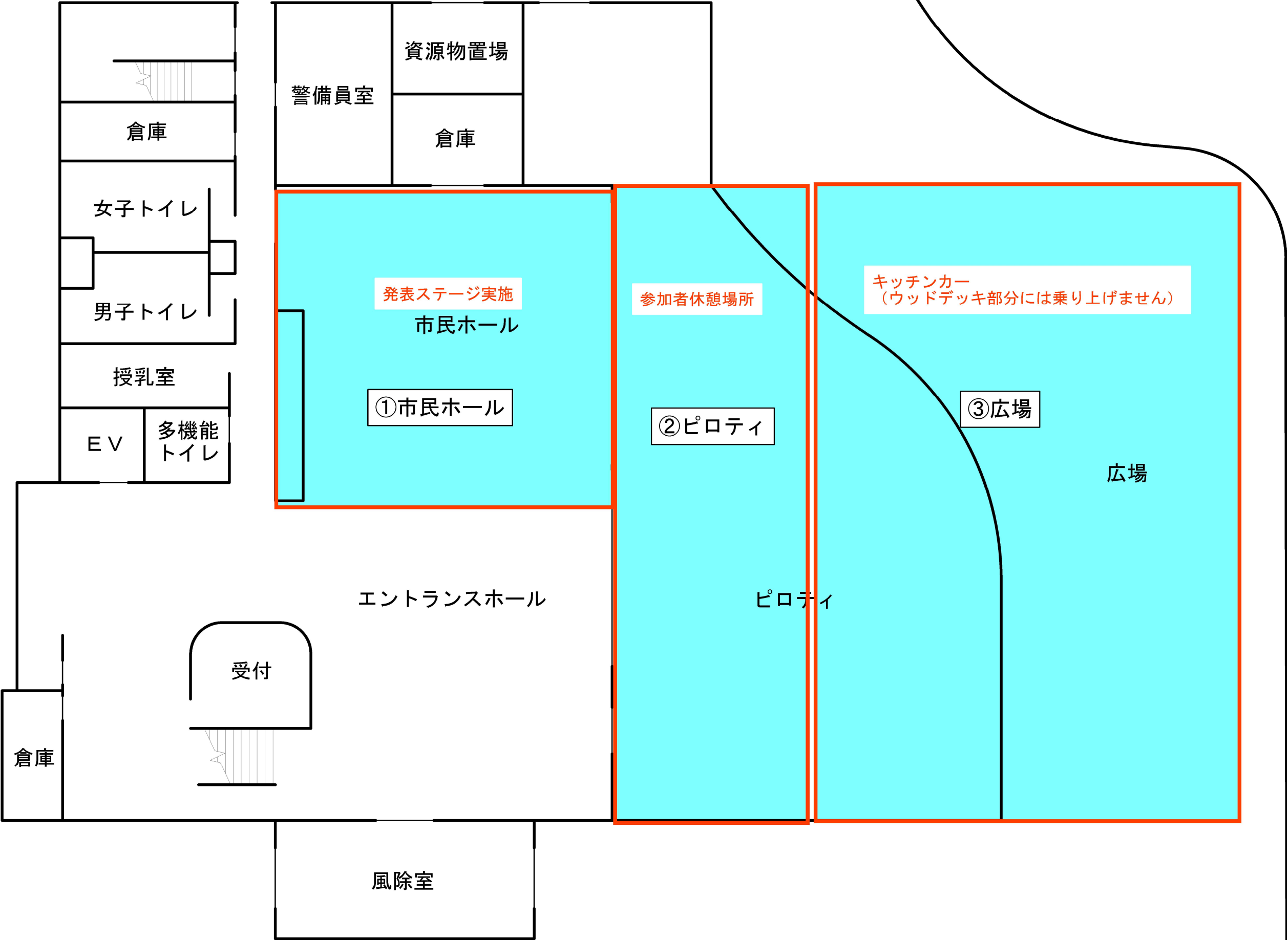
記

- 1 財産の所在及び名称等
多賀城市庁舎エントランス棟、広場
- 2 土地又は建物の区分
建物・土地
- 3 地目又は種類
建物・土地
- 4 用途又は目的
複数の自治会住民等を対象にした交流のお祭りの実施
- 5 貸付面積
エントランス棟 1 階市民ホール 1 4 4 m²、エントランスホール 1 階ピロティ 1 0 0 m²
エントランス棟 1 階広場 1 0 0 m²
- 6 貸付期間
令和 8 年 9 月 5 日（土） 9 : 0 0 から 2 1 : 0 0 まで

添付書類

- 1 利用計画書（位置図、測量図その他の関係図面を含む。）
- 2 法人の登記事項証明書、定款又は寄附行為の写し（申請人が国、地方公共団体又は独立行政法人通則法（平成 1 1 年法律第 1 0 3 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人である場合を除く。）

利用計画図



行政財産貸付料等減免申込書

令和8年8月〇日

多賀城市長 殿

申請人 住所 多賀城市中央二丁目〇番〇号
氏名 多賀城あやめ自治会 代表 多賀城 太郎

下記のとおり行政財産の 貸付料 の減免を受けたいので、申請します。
私権設定に対する対価

記

- 1 財産の所在及び名称等
多賀城市庁舎エントランス棟、広場
- 2 土地又は建物の区分
建物・土地
- 3 地目又は種類
建物・土地
- 4 貸付面積又は設定範囲
エントランス棟1階市民ホール144㎡、エントランスホール1階ピロティ100㎡
エントランス棟1階広場100㎡
- 5 貸付期間又は設定期間
令和8年9月1日（火）9：00から21：00まで
- 6 減免申請の理由
自治会が社会的使命又は公益的目的を持った活動を行うため

市庁舎エントランス棟貸付誓約書

「多賀城市庁舎エントランス棟貸付」の申込みに当たり、下記について、誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合は、役員名簿等の必要書類を提供するとともに、対象となった者の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 市税（法人にあっては、法人及びその代表者の市税）に未納がありません。確認のため、市が行う調査については、これに同意するとともに、市が調査に必要な書類の提出を求めた場合は、速やかに提出します。
- 2 市との迅速かつ具体的な連絡調整が可能です。
- 3 使用する施設、設備、備品その他の財産を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償します。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではありません。
- 5 暴力団（多賀城市暴力団排除条例（平成24年12月14日条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）と関与していません。
- 6 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、次に掲げる行為を行いません（第三者を利用してする場合を含む。）。
 - (1) 暴力的な要求
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求
 - (3) 契約の履行又は使用許可物件の使用に際しての脅迫的な言動又は暴力
 - (4) 偽計又は威力を用いての市職員等の業務の妨害
 - (5) (1)から(4)までに掲げる行為に準ずる行為
- 7 食品を取り扱う場合は、食品衛生法その他関係法令を遵守し、必要な営業許可、届出等を適正に受けた上で営業します。また、食品の製造、加工、調理、販売等に起因して生じた事故、食中毒、苦情その他の問題については、私の責任において誠実に対応し、一切の責任を負います。なお、生産物賠償責任保険（PL保険）またはそれに準ずる保険に加入しています。
- 8 公用、公共用又は公益事業の用に供する必要が生じたときに、本件承認が取り消された場合及びこれに伴う損害等が生じた場合においても、その結果を了承し、異議申立てその他一切の請求を行いません。

令和8年8月〇日

多賀城市長 殿

住所 多賀城市中央二丁目〇番〇号

氏名 多賀城あやめ自治会 代表 多賀城 太郎